

資料提供（令和3年10月25日）	
※各振興局同時提供	
担当課	人権政策課
担当者	佐伯
電話	073-441-2561

「特設人権相談」を実施します！！

12月4～10日の「人権週間」中に、人権に関して悩んでいる県民からの相談に弁護士が対応する「特設人権相談」を下記のとおり実施します。

また、遠方からの相談にも対応できるようにするため、今年度から、面接相談に加え、オンラインの活用により各振興局からでもご相談いただけるよう、拡充をしています。

県民の皆さんは、一人で悩まず、ご相談ください。

記

1 日時 令和3年12月5日（日）13時30分～16時30分

2 場所 和歌山県民文化会館 410会議室
（和歌山市小松原通1-1）
※各振興局（海草振興局除く）からの
オンラインでの相談も可能

<オンライン相談>

弁護士（県民文化会館）

オンライン
相談

最寄りの振興局 ※海草振興局除く

来 庁

相談者

3 申込方法

- ・申込方法 事前申込み、先着6名
- ・受付開始 令和3年11月5日（金）9時00分～
- ・申込先・問合せ先

県庁人権政策課

電話：073-441-2563

FAX：073-433-4540

4 相談料 無料

5 主催 和歌山県



～特設人権相談のご案内～

◆日時 令和3年**12月5日（日）** 13時30分～16時30分

◆場所 和歌山県民文化会館 410会議室（和歌山市小松原通1-1）

※各振興局（海草振興局除く）からの

オンラインでの相談も可能！

◆定員 **先着6名**

◆申込方法 **事前申込み**



オンライン

遠方からでも
相談できます!!



※受付開始：令和3年11月5日（金）9時00分～

◆申込先及び問い合わせ先

和歌山県人権政策課

TEL:073-441-2563 / FAX:073-433-4540

人権に関する様々なご相談に

弁護士が対応します！

相談無料

ひとりで悩まず、
ご相談ください

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
マスクの着用にご協力よろしくお願いします！

和歌山県PRキャラクター
さいちゃん

